

関西興業株式会社

2017年度 環境活動レポート

(対象期間:2017年8月～2018年7月)

作成日: 2018/9/13

更新日:

関西興業株式会社

環境方針

<基本理念>

当社は、地球温暖化や、地下資源の枯渇への対応が重要課題であるとの認識にたち、事業活動における環境負荷の低減を図るため、全社一丸となって自主的・積極的に、環境保全活動に取り組めます。

<環境保全への行動指針>

1. 具体的に次のことに取り組めます。

- ①電力・自動車燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ②収集運搬車・重機の燃料消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ③受託産業廃棄物の3R(減量、再使用、再生利用)の推進
- ④自社の一般廃棄物削減
- ⑤水資源の効率的使用、節水
- ⑥事務用品のグリーン購入
- ⑦工場周辺の清掃、美化活動

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い継続的な改善に努めます。

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。

制定日: 2013年 3月 1日

改定日: 年 月 日

代表取締役社長 寺沢 玉恵

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

関西興業株式会社
代表取締役社長 寺沢 玉恵

(2) 所在地

本店 大阪府東大阪市長瀬町1丁目3-7(登記のみ)
本社・中間処理センター 大阪府東大阪市高井田本通3丁目5-33(実質上の本社)
積替え保管施設・車庫 大阪府東大阪市渋川町2丁目7-3

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 専務取締役 寺沢 友一 TEL:06-6783-6458(代表)
担当者 総務部 構 悠 TEL:同上

(4) 事業内容

産業廃棄物収集運搬、中間処理、一般廃棄物収集運搬

(5) 事業の規模

設立年月日 昭和48年4月
資本金 7000万円

売上高

2015年度	2016年度	2017年度
33,168 万円	36,809 万円	35,806 万円

	中間処理センター	積替え保管施設・車庫	合計
延べ床面積	206㎡	276㎡	482㎡

受託した処理量

	2015年度	2016年度	2017年度
一般廃棄物運搬量	6,084 t	5,524 t	5,325 t
産業廃棄物運搬量	1,847 t	5,787 t	3,176 t
中間処理量	1,372 t	2,401 t	1,527 t
再資源化量	253 t	710 t	177 t

車両台数

車種	2015年度	2016年度	2017年度
4tパッカー車	3台	3台	2台
3tパッカー車	5台	5台	6台
2tパッカー車	2台	2台	1台
2tダンプ車	1台	1台	1台
4tコンテナ車	2台	2台	2台
10tコンテナ車	2台	2台	2台
パワーショベル	2台	2台	2台
リサイクル車	2台	2台	2台
営業車	2台	2台	2台
合計	21台	21台	20台

従業員数

2015年度	2016年度	2017年度
20名	22名	20名

主要設備

名称	台数	能力
破碎機	1	各品目 5t/日

施設

名称	保管量	保管品目
本社・中間処理センター	200㎡	廃プラ*紙*木*繊維*ゴム*金属*がれき類*ガラス・コンクリート・陶器くず
積替え保管施設・車庫	100㎡	燃え殻*汚泥*廃プラ*紙*木*繊維*ゴム*金属*がれき類*ガラス・コンクリート・陶器くず

(6) 事業年度

8月～翌7月

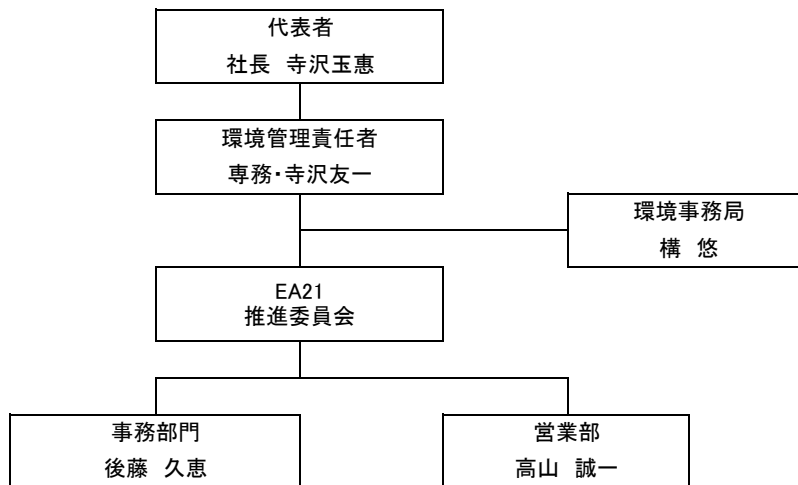
□許可・登録の内容

※別紙1参照

□認証・登録の組織

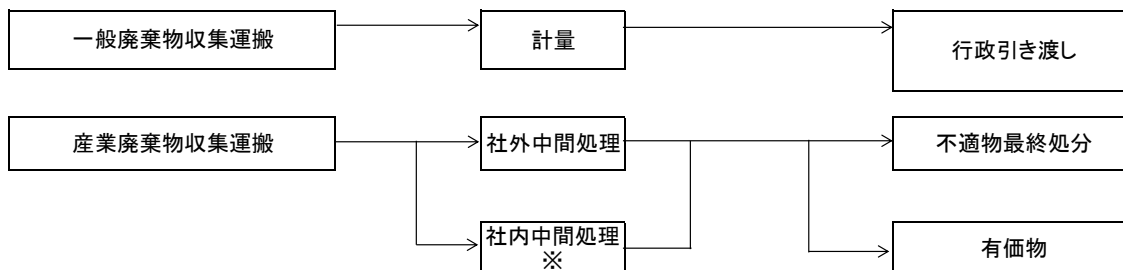
登録組織名： 関西興業株式会社
関連事業所： 本店、本社・中間処理センター、積替え保管施設・車庫

実施体制図及び役割・責任・権限

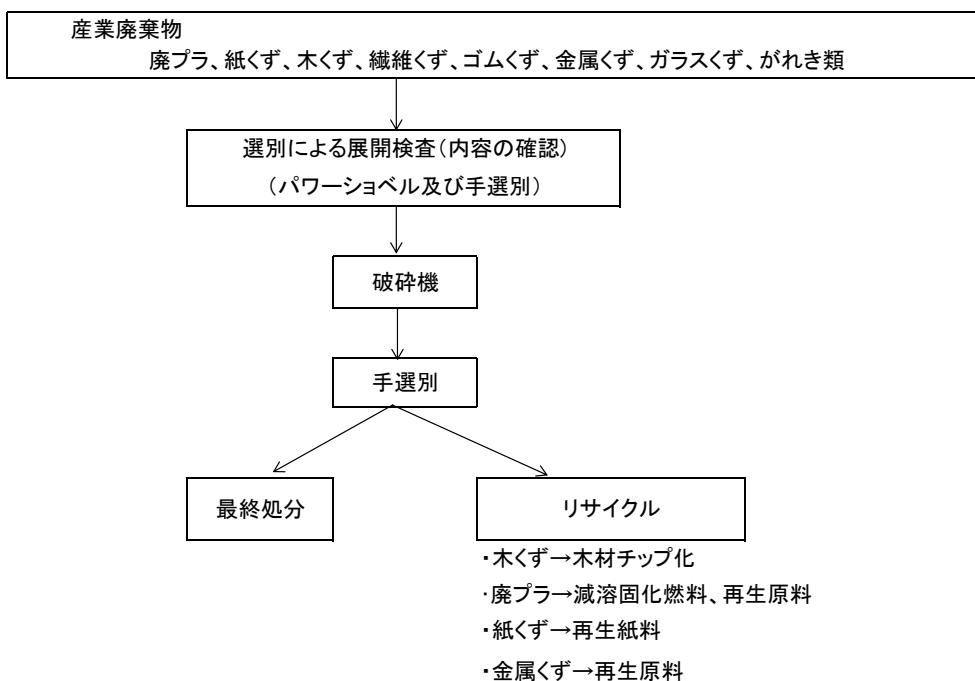


□廃棄物処理フロー

処理料金につきましては、引き取り場所、品目等により異なりますので、代表番号(電話 06-6783-6458)までお問い合わせください。



※社内中間処理フロー



□主な環境負荷の実績

項目	単位	2015年 (基準年度)	2016年度	2017年度	
二酸化炭素排出量合計	kg-CO2	222,178	241,827	250,398	
化学物質使用量	kg	0	0	0	
一般廃棄物排出量(自社)	トン	0.47	0.50	0.50	
総排水量	m ³	768	532	398	

※電力の二酸化炭素排出係数は0.493kg-CO2/kWh

□環境目標及びその実績

		2015年	2016年	2017年		2018年	2019年
		(基準年度)	(実績)	(目標)	(実績) (達成率)	(目標)	(目標)
電力の二酸化炭素排出量削減 <small>二酸化炭素排出係数は0.493kg-CO2/kWh</small>	kg-CO2	26,733	25,496	26,199	25,684	25,931	25,664
	基準年度比	—	103%	98%	102%	97%	96%
ガソリン・軽油の燃料向上	km/ℓ 収集運搬車両	3.9	3.9 (基準年)	3.93	3.87	3.98	4.01
	基準年度比	—	111%	101%	98%	102%	103%
	km/ℓ 営業車	13.2	13.2 (基準年)	13.33	15.4	13.46	13.59
	基準年度比	—	121%	101%	116%	102%	103%
自社の一般廃棄物削減	t	0.47	0.50	0.46	0.50	0.46	0.45
	基準年度比	—	94%	98%	92%	97%	96%
受託産業廃棄物のリサイクル率の向上	%	18.3	29	18.7	11.7	18.8	19.0
	基準年度比	—	156%	102%	62%	103%	104%
水道水の削減	m ³	768	532	753	398	745	737
	基準年度比	—	144%	98%	189%	97%	96%
事務用品のグリーン購入率	%	47	66.2	48.3	60	48.8	49.1
	基準年度比	—	128%	102%	124%	103%	104%
取引先への環境配慮 <small>2013年度よりお褒めの言葉をいただくことを目標にした。 2014年度よりクレームゼロを目標にした。</small>	件	0	0	0	0	0	0
	基準年度比	—	100%	100%	100%	100%	100%
社会貢献 会社周辺の清掃(毎月1回)	回	12	12	12	12	12	12
	基準年度比	—	100%	100%	100%	100%	100%

□環境活動の取り組み計画と評価

◎よくできた ○ままできた △あまりできなかった ×まったくできなかった

取り組み計画	達成状況	評価(結果と今後の方向)
電力による二酸化炭素排出量の削減	達成	節電を意識してしっかりと取り組んでいきたい
・空調設定温度の適正化	○	
・不要照明の消灯	○	
・LED照明に切り替え	◎	
自動車燃費向上	未達成/達成	収集運搬車は未達成。ガソリン車は達成。引き続き削減に取り組んでいく
・効率的なルートで収集	◎	
・省エネ運転の実施	○	
・収集運搬車両の燃費向上	×	
・営業車両の燃費向上	○	
自社の一般廃棄物削減	未達成	削減を心がけているが、昼食を事務所で取ることが多く廃棄物が増えたと思われる
・分別の徹底	○	
・帳票見直しによる印刷物の削減	○	
受託産業廃棄物の最終処分量リサイクル率の向上	未達成	次年度は向上させられるように取り組んでいく
・分別の細分化	○	
・リサイクル業者の開拓	○	
水道水の削減	達成	特段問題はなかった。引き続き取り組みを継続していく。
・ポスター掲示	◎	
・洗車時はこまめに節水	◎	
・雨水利用	×	
事務用品のグリーン購入	達成	目標は達成できた。引き続き、積極的にグリーン商品を購入していきたい。
・エコ商品の積極的購入	○	
取引先への環境配慮	達成	引き続き、クレームゼロを目指して取り組んでいきたい。
・クレームゼロ	◎	
・近隣への騒音配慮	○	
・得意先の収集場所清掃	○	
社会貢献	達成	引き続き掃除を目標にしていきたい。
・会社周辺の掃除(月1回)	◎	

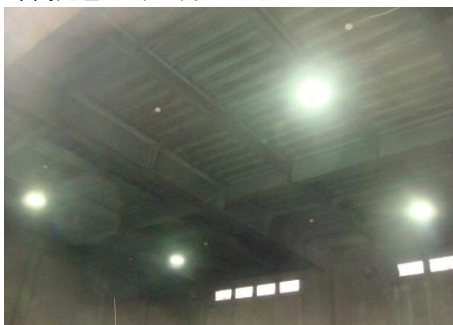
会社周辺の掃除



ハイブリッド2tトラック



中間処理センター内LED



本社事務所内LED



□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果ならびに違反、訴訟等の有無
法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項
廃棄物処理法	一般、産業廃棄物の収集運搬・中間処理
道路運送車両法	車両の大きさ・重量、乗車の保安基準
道路法	車両の大きさ
道路交通法	積載のみだし、安全運転管理者選任、車両の放置禁止、ステップ乗車禁止
家電リサイクル法	特定家電の適正な引き渡し、廃棄時に家電リサイクル券の管理、特定家電処理の負担
自動車リサイクル法	全車輛の廃車時に自動車フロン券の購入、許可業者への廃車引き渡し車両処理の負担
Nox・PM法	パッカー車、ダンプ、コンテナ車
フロン排出抑制法(旧フロン回収・破壊法)	業務用空調機(簡易定期点検、適正廃棄)、自動車空調機の適正廃棄
東大阪市環境保全等に関する条例 (騒音、振動規制)	破碎機

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、設立時(昭和48年4月)以来、違反・訴訟等はありませんでした。

□代表者による全体の評価と見直し

取り組み意識は浸透していきるように思う。実態に沿って数値を把握し、現状にそった目標設定ができるように、その都度基準年を項目によって変えている。これを継続することで、適切な事業運営に生かしたいと思う。社員それぞれの取り組みが結果として表れていると思う。引き続きしっかりと取り組んでいきたい。

次回発行予定日 2019年9月を予定

□許可・登録の内容

種類	発行者	許可番号	許可の有効年月日	産業廃棄物の種類															
				一般廃棄物	燃殻	汚泥	廃油	廃プラ	紙	木	繊維	ゴム	金属	鉱さい	がれき類	ばいじん	陶磁くず	コンクリート	ガラス
		(下段) 許可年月日																	
一般廃棄物 収集運搬業	東大阪市	東大阪市指令環第3号 平成30年4月1日	平成32年3月31日	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	八尾市	八尾市指令 H24 第4号 平成30年5月1日	平成32年4月30日	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業廃棄物 収集運搬業	大阪府	第02700015753号 平成26年5月12日	平成31年5月11日		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	東大阪市 ※優良認定	第06810015753号 平成29年1月17日	平成36年1月9日		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	兵庫県 ※優良認定	第02803015753号 平成30年2月9日	平成37年2月8日			●	●	●	●	●	●	●	●		●		●		
	奈良県	第02900015753号 平成28年2月26日	平成33年2月25日		●	●	●	●	●	●		●		●		●		●	
	京都府	第02600015753号 平成26年5月19日	平成31年5月18日		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	三重県	第02400015753号 平成26年8月16日	平成31年8月15日		●	●		●	●	●		●	●				●		
	滋賀県	第02501015753号 平成26年2月13日	平成31年2月12日					●				●						●	
産業廃棄物 中間処理業	東大阪市 ※優良認定	第06820015753号 平成29年1月17日	平成36年1月9日					●	●	●	●	●		●		●		●	

○:積替保管できるもの ●:それ以外のもの